

### その価格により入札した理由書

件名: 令和2年度 県単治山事業 第6号工事 /  
業者名: 松本広域森林組合 /  
住所: 安曇野市三郷温4000番地 /

項目	内容
1 その価格により入札した理由 /	・過去に同種工事を施工した経過があり、現地の状況が把握できているほか、技術面からも技能を 生かし施工できます。このことより、利益を見込める工事内容と判断します。 ・事業地が組合の管轄する範囲にあり、作業面では高い技術により省力化ができます。 /
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況 /	令和2年度 保安林緊急改良事業第3号工事 /
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の工事名、発注者、工事成績評点 /	別紙(工事調査様式-1)による /

工事調査様式-1(別紙)

発注者	工事名	工事箇所	評定点	予定価格	入札金額	落札率%	備考
1 松本地域振興局長	R1保育事業第8号工事	安曇野市明科	—	860,000	817,000	96.00%	
2 長野県知事	R1歩道整備工事	松本市入山辺	—	4,800,000	4,480,000	93.33%	
3 松本地域振興局長	R1保安林緊急改良事業第3号工事	安曇野市田尻北	—	4,970,000	4,699,000	94.55%	
4 松本地域振興局長	R1保安林緊急改良事業第4号工事	山形村唐沢川	81	10,230,000	10,150,000	99.22%	
5 松本地域振興局長	R1県単治山事業第5号工事	筑北村とらふ小仁旗	81	4,140,000	4,040,000	97.58%	
6 松本地域振興局長	R1県単治山事業第4号工事	塩原市東山	—	1,870,000	1,860,000	99.47%	
7 松本地域振興局長	H30保育事業第7号工事	安曇野市北村	—	753,000	715,000	94.95%	
8 松本地域振興局長	H30保安林緊急改良事業第5号工事	山形村唐沢川	83	4,460,000	4,245,000	95.18%	
9 松本地域振興局長	H30保安林緊急改良事業第3号工事	松本市岡田	—	4,250,000	4,175,000	98.24%	
10 松本地域振興局長	H30県単治山事業第3号工事	安曇野市押野山・北村	—	2,750,000	2,650,000	96.36%	
11 松本地域振興局長	H30県単治山事業第4号工事	松本市反町	—	4,290,000	4,229,000	98.58%	
12 松本地域振興局長	H29保安林緊急改良事業第8号工事	朝日村緑川	—	5,490,000	4,902,000	89.29%	仮入札
13 松本地域振興局長	H29保安林緊急改良事業第3号工事	松本市岡田	—	7,840,000	7,236,000	92.30%	
14 松本地方事務所長	H28全国植樹祭松本会場整備工事	松本市フルバ又公園	—	2,070,000	2,010,000	97.10%	
15 松本地方事務所長	H24保安林改良事業第8号工事	安曇野市堀金	78	4,450,000	4,310,000	96.85%	
16 松本地方事務所長	H24保安林改良事業第7号工事	松本市山辺山北側	77	2,450,000	2,265,000	92.45%	
17 松本地方事務所長	H24保育事業第24号工事	安曇野市明科中条	—	840,000	752,000	89.52%	
18 松本地方事務所長	H24保安林改良事業第9号工事	山形村曾倉沢	81	3,880,000	3,530,000	90.98%	
19 松本地方事務所長	みどりヶ丘団地内原有林樹木伐採業務	安曇野市明科	—	1,310,000	1,128,000	86.11%	
20 松本地方事務所長	H23保安林改良事業第20-2号工事	松本市山辺山北側-2	75	1,130,000	1,026,000	90.80%	
21 松本地方事務所長	H23保安林改良事業第22号工事	安曇野市三郷	78	3,880,000	3,560,000	91.75%	
22 松本地方事務所長	H23保育事業第32号工事	坂井村坂井	—	2,590,000	2,370,000	91.51%	
23 松本地方事務所長	H23保安林改良事業第25号工事	生坂村山清路	78	2,590,000	2,340,000	90.33%	
24 松本地方事務所長	H23保安林改良事業第24号工事	麻績村麻	79	2,960,000	2,610,000	88.18%	
25 松本地方事務所長	H24山地災害総合減災対策治山事業第4-2号工事	塩原市滝沢-2	86	1,440,000	1,228,000	85.28%	
26 松本地方事務所長	H23県営公益森林機能増進事業第1号工事	松本市入山辺	83	3,140,000	2,695,000	85.83%	
27 松本地方事務所長	H23保育事業第30号工事	安曇野市明科中条	—	1,860,000	1,594,000	85.70%	
28 松本地方事務所長	H22保安林改良事業第30-2号工事	安曇野市三郷	—	1,550,000	1,384,000	89.29%	
29 松本地方事務所長	H22保安林改良事業第35号工事	山形村上竹田	—	2,467,500	2,170,000	87.94%	
30 松本地方事務所長	H22県営造林事業第4号	松本市渡田県有林	—	11,277,000	10,038,000	89.01%	
31 松本地方事務所長	H22県営造林事業第2号	坂井1次2次県行造林	—	7,024,500	5,943,000	84.60%	
32 松本地方事務所長	H22保安林改良事業第28号	松本市山辺山北側	77	2,310,000	2,079,000	90.00%	
33 松本地方事務所長	H22保育事業第39号工事	安曇野市穂高北ノ沢	—	1,743,000	1,490,000	85.48%	

仮入札価格調査に該当した工事は、備考欄に「仮入調査」を記載。

工事調査様式-1(別紙)

1. 過去10年間に施工した主な公共工事の所は、過去10年間に予定として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低い価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を優先して記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合は、この限りでない。

工事調査表－1 積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名		令和2年度 県単治山事業第6号工事						
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		4,237,326		3,895,139				
共通仮設費		475,851		420,000				
純工事費		4,713,177		4,315,139				
現場管理費		2,189,742		1,891,000				
工事原価		6,902,919		6,206,139				
一般管理費等		1,527,081		1,394,000				
工事価格合計		8,430,000		7,600,000				
消費税		843,000		760,000				
工事費計		9,273,000		8,360,000				

工事調査表-2 工事費内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工事費内訳書

工事名		令和2年度 県単治山事業第6号工事										
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
保安林整備						3,895,139						
地拵				1.94ha	1,113,589	2,160,362						
植栽				0.45ha	268,260	120,717						
植栽試験地造成				1式	1,614,060	1,614,060						
直接工事費						3,895,139						
共通仮設費						420,000						
純工事費						4,315,139						
現場管理費						1,891,000						
工事原価						6,206,139						
一般管理費等						1,394,000						
工事価格計						7,600,000						
消費税						760,000						
工事費計						8,360,000						

工事調査表-3 手持ち資材一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

手持ち資材一覧(主要資材)

工事名	令和2年度 県単治山事業第6号工事												
	品名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時				工事完成時(実績)				備考 (市場単価を記入)
					手持ち数量	単価	本工事での 使用予定量	不足数量の 手当方法	手持ち数量	単価	本工事で の使用量	不足数量の 手当方法	
該当なし													

- 各様式共通
- 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
  - 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
  - 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
  - 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

- 工事調査表-3 手持ち資材一覧
- 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
  - 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

- 添付書類
- 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事を使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
  - 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表-4 資材購入先一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)

工事名		令和2年度 県単治山事業第6号工事												
工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)					備考 (市場単価を記入)	
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名				
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係		
植栽導入工	カラマツ	本	525											
	オオヤマザクラ	本	100											

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(工事調査様式1~2、工事調査表1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表-4 資材購入先一覧

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績(過去1年以内の販売実績に限る)のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価(いずれも過去1年以内のものに限る)を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績(過去1年以内の販売実績に限る)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価(いずれも過去1年以内のものに限る)など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

工事調査表-5 手持ち機械一覧(主要機械) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

手持ち機械一覧(主要機械)

工事名	令和2年度 保育事業第6号工事									
	機械名称	規格・型式・能力・年式	単位	入札時			工事完成時			備考
				数量	単価	メーカー名	現在の利用状況	数量	単価	
刈払い機	BCZ245G-DC	台	3							
	RM1027	台	2							
チェンソー	MS241	台	3							
	346XP	台	2							
ハーベスタ	ベースマシン5~10t未満	台	1							
グラブブル	ベースマシン5~10t未満	台	1							
フォワーダ	最大積載量1~5t	台	1							
バックホウ	ベースマシン5~10t未満	台	1							

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1~2、工事調査表1~8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表-5 手持ち機械一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を調査対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（調査対象工事の使用予定であることを記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表－7 工種別従事者配置計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工種別従事者配置計画

工事名		令和2年度 県単治山事業第6号工事														
工種	種別	入札時					計 (A)	工事完成時					計 (B)	(B)/(A)	(B)/(A) <1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断され た場合は、工事成績が減点されま す)	
		配置予定人数						配置予定人数								
		世話役	普通 作業員	特殊 作業員	オペ			世話役	普通 作業員	特殊 作業員	オペ					
地拵1.94ha,植栽0.45ha				177.0	129.0		306.0								0%	
植栽試験地造成・植栽1式																

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(工事調査様式1~2、工事調査表1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－7 工種別従事者配置計画

1. 本様式には調査表－6の計画により確保する従事者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。



工事調査表-8 建設副産物の搬出処理(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

建設副産物の搬出処理

工事名 令和2年度 県単治山事業第6号工事										
建設副産物の 名称	数量 (m <sup>3</sup> ・t)	入札時				工事完成時				備考
		収集運搬		受け入れ先(処分)		収集運搬		受け入れ先(処分)		
		委託先	委託金額 (単価)	予定箇所	受入価格 (単価)	委託先	委託金額 (単価)	受入箇所	受入価格 (単価)	
該当なし										

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表-8 建設副産物の搬出処理

1. 調査対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
3. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表-9 配置予定技術者名簿(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

配置予定技術者名簿

工事名 令和2年度 県単治山事業第6号工事												
入札時					工事完成時(実績)						備考	
区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号		配置区分
主任技術者	山本健太	林業技能作業士										
現場代理人	上野伸一郎	長野県林業士										
補助技術者												

- \* 「公共工事における低価格入札に対する措置」による主任技術者の専任配置又は主任(監理)技術者と同等の資格者を専任で別途配置する技術者も記載する
  - \* 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。
  - \* 調査対象者との雇用関係を確認するため健康保険証の写し等を添付する。
- 各様式共通
1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
  2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
  3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
  4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(工事調査様式1~2、工事調査表1~9)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

- 工事調査表-9 配置予定技術者
1. 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。
- 添付書類
1. 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
  2. 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。